

令和7年5月30日

公益財団法人福島県保健衛生協会 入札心得

1. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 契約を履行する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。
- (2) 不正行為等により入札への参加制限を受けていない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項 各号に掲げる者。

2. 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒960-8073 福島市南中央4丁目2番地2

公益財団法人福島県保健衛生協会 総務課 総務・管理係

TEL 024-572-3363 FAX 024-572-7707

3. 入札書の記載方法等

入札金額は消費税抜きの金額を記載すること。

単価入札の場合は、単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額とすること。

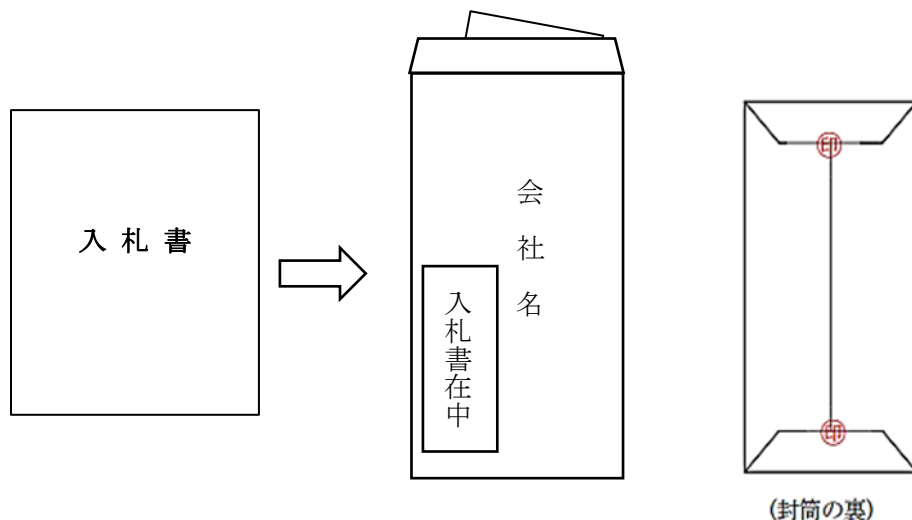
日付は作成日を記入すること。

4. 入札

- (1) 入札書は封筒に入れ封緘し提出すること。なお、封筒に「入札書在中」と朱書すること。封筒の貼り合わせ箇所に糊付けし封印すること。（入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印してください。）

- (2) 1回目の入札書には、（1回）と書くこと。2回目の入札書には、（2回）と書くこと。

（例）



(3) 郵便に要する費用は、入札参加者負担とする。

(4) 入札書の無効

下記の事項に該当するものは無効とします。

- ① 指定された方法以外の方法で入札書を提出したとき。
- ② ひとつの入札について同一の者が2通以上の入札書を提出したとき
- ③ 指定された到着期限日時を過ぎてから到着したとき。
- ④ 入札書に必要な事項の記載及び押印がなされていないとき。
- ⑤ 入札書の金額を訂正したとき。
- ⑥ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるとき。
- ⑦ 虚偽の申請を行ったとき。
- ⑧ 談合、その他明らかに不正行為によってなされたものと認められるとき。
- ⑨ その他指定された条件、事項に違反しているとき。

(5) 代理人の入札

代理人が入札を行う場合には、代表者及び代理人双方が押印した委任状を提出すること。

(6) 落札者の決定方法

- ① 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者（最低制限価格「有」の場合は、最低制限価格未満で入札した者を除く。）を落札候補者とする。
- ② 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を1回に限り行う。
- ③ 落札となるべき同価格の入札をした者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせる。